令和８年度　第４回広陵町定例教育委員会　会議

○　開会及び閉会

令和８年7月31日(金)　　午後　3 時45分開会

同　日　　午後　5時15分閉会

開催場所：　広陵町総合福祉会館「さわやかホール」 4階　中会議室

○　出席委員の議席番号、職名及び氏名

(教育長)植村佳央、 1番委員：(教育長職務代理者)岡野聡子、

2番委員：臼井有香、3番委員：村田浩子、 4番委員：辻博暢

委員の他、会議に出席した者の職名及び氏名

教育振興部長	藤井 勝寛
教育総務課課長	松本 哲知
教育総務課課長補佐	坂口 慎悟
こどもまんなか部長	倉田 洋子
こども課長	佐々木 計也
こども政策課長兼子育て総合支援課長	伊藤 哲
図書館長	尾藤 肇子
図書館主幹	奥本 佳恵
生涯学習課長兼中央公民館長	尾崎 充康
文化財保存活用課長	南 雄太郎
スポーツ振興課長	永見 秀樹
教育総務課指導主事	富田 英明
教育総務課(学校支援室)指導主事	中村 美和

４ 議案（１）広陵町教育委員会事務局および教育機関等の組織等に関する規則の一部を改正する規則について

教育長　次第の 4 番議案に移らせていただきます。まず一つ目広陵町教育委員会事務局および教育機関等の組織等に関する規則の一部を改正する規則について別紙をご参照ください。これについては教育総務課長よろしくお願いします。

教育総務課長　広陵町教育委員会事務局および教育機関等の組織等に関する規則の一部を改正する規則についてご説明させていただきます。別紙になります。今回の規則の改正ですが、1 学期にパンの異物混入がございました。当時小学校給食とこども園給食の別部署で所管されておりましたため、情報共有等が円滑に行うことができない状況がございました。こども園のパンに関しましては、小学校の給食のパンを製造する機械とは別の機械で製造しているため混入等はありませんでしたが、関係部署間での情報共有が速やかに行われなかったことが明らかになってまいりました。このため、こども園給食の所管を同一部署とすることで、学校の区分に関わらず、異物混入等の給食に関する情報の共有化や、迅速な対応が可能となります、体制を構築して、安全管理体制の強化を図るにあたって、今回の広陵町教育委員会事務局および教育機関等の組織等に関する規則の一部を改正させていただければと思います。この改正は教育総務課内に学校園給食係を新たに設け、小・中学校に加え、こども園給食そして広陵町香芝市共同中学校給食センター協議会との連絡調整という役割を加えるものでございます。小中学校とこ

ども園への給食を一元化することにより、異物混入などの給食に関するリスク情報を迅速かつ確実に共有できる体制に繋がるものと考えております。また、統一した手順で実施することができるようになることで、給食提供における安全管理の強化に繋げていければと考えております。改正条文につきましては、3枚目の新旧対照表をご覧いただければと思います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長　学校・園の給食係というのを新たに設けるという規則改正でございます。ご質問またはご意見ありましたらお願いします。承認ということでよろしいでしょうか。

４ 議案（２）後援名義使用許可申請について　「人権、多様性、自分らしく生きること　講演会」

教育長　続いて二つ目の名義使用許可申請についてでございます。一つ目、人権、多様性、自分らしく生きること　講演会についてです。

教育総務課長補佐　事業名といたしましては人権、多様性、自分らしく生きること　講演会です。主催者につきましては、広陵町不登校親の会「Wing」です。代表者名、所在地につきましては表記の通りでして、実施日時につきましては、令和8年8月29日9時半から12時までとのことです。実施場所につきましては、ひまわり学園で、事業の概要は講演会といたしまして、テーマ「自分らしく生きること」ジェンダーレス、多様性、自分らしく生きることを伝えるため全国で講演活動を行う中村愛美さんをお呼びして講演会を開催するという内容とのことです。参加者は 35 名を予定しておられまして、参加費につきましては500円とのことです。今回の対象者につきましては、不登校など、子育てに悩む保護者、不登校やひきこもりなどの中高生、生きづらさを抱えている方で、当日は、9 時半から受付を開始されまして、10時から講演がありまして、その後質疑応答を行い、その後、参加者同士の交流で12時に終了されるとのことです。収支予算書につきましては、収入の部といたしまして、大人30名で1人500円ということで、15,000円、支出の部といたしましては、講師謝礼に15,000円を支出する計画です。チラシ等の印刷の方は今回されず、SNS を使って発信をされるという計画とのことです。次のページからは中村さんの Web サイトを案内が16ページまでございまして、17ページからは、フリースクールの活動報告がついてございます。19 ページからはフリースクールの利用案内がついています。25 ページからは、事業完了報告書がついています。これは、令和7年3月30日フリースクールが開設されることを記念したもので、場所はひまわり学園で参加者としては 25 名の方が参加されたとのことです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長　ありがとうございました。何かご質問またはご意見等がございましたらよろしくお願いいたします。

A委員　講演会の内容に関しましては大変良い内容だと思います。私は承認をしたいと思っております。議案（2）は、後援名義使用許可申請の部分ですので（3）、事業完了報告書というように分けて提示していただけると助かりますのでどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

教育長　ご指摘いただきましたので、今後、後援名義申請と事業完了報告書と分けての提示をよろしくお願いします。

C委員　申請書の経費徴収の有無なしですが、参加費500円であり、お金を徴収されるということですね。

教育長　ご指摘ありがとうございます。当然ながら参加費500円ということになります。他に何かございませんか。それではこれについては承認という形でよろしいでしょうか。

４ 議案（３）後援名義使用許可申請について　「お小遣いの渡し方セミナー」

教育長　続いて二つ目のお小遣いの渡し方セミナー28ページをご参照ください。

教育総務課長補佐　28 ページです。事業名はお小遣いの渡し方セミナーでございます。主催者はママと子どものスマイルラボです。代表者名、所在地につきましては表記の通りでして、実施日時は令和8年10月7日～10日、11月4日～7日、12月8日～11日のそれぞれ10時～11時、21時～22時に予定されているということです。実施については、オンラインでの開催です。事業内容につきましてはお小遣いの適切な渡し方や年齢別の考え方などを親御様に学んでいただく無料の勉強会というところで、参加人数は 10 名を予定されているとのことです。経費につきましては無料です。次のページは、団体の規約がついています。団体自体は会費が必要だというところが書いております。この申請者の方は、近畿圏に後援名義をお願いされているとのことで近隣の市町村に確認を取らせていただいたところ、香芝市、上牧町、河合町は申請自体がでてないとのことでした。橿原市につきましては申請が出ているとのことですが、結果は不承認とのことです。理由につきましては橿原市の後援名義の要綱の中には、地域

の発展に寄与するものと書いてあるというところで今回のこの内容がそこに該当しないというようなところです。合わせて、所在地である東近江市にも確認を取らしていただきましたが、申請がこちらも出てないとのことです。このような状況ですので、申請が届きましたので受付をさせていただいますが、担当としても悩んでいるところです。37 ページにつきましては事業の収支予算書の内容です。参加費は無料で、収入の部といたしましては団体運営費として 30,000 円を予定されておりまして、支出の部といたしましてはチラシ代を予定されているとのことです。審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長　近隣の状況も確認をしましたが、この辺りでは申請がなく、橿原市は不承認であったという話を聞かせていただきました。その辺りを含めて委員の皆さんでご意見等いただきたいです。よろしくお願いいたします。

A 委員　内容は、お小遣いの渡し方という形で問題はありませんが、広陵町が後援名義を出すという点では、地域の発展にどう寄与するのかという説明は必要だと思います。さらに、東近江市は、後援申請さえ出ていないという点で情報が不足している部分がありますので、このままの状況では私は不承認という意見を持っております。以上です。

教育長　1 人ずつ委員の皆さんにご意見聞かせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

D 委員　近隣の自治体に後援名義を出されているとのことですが、具体的に把握されているのは、橿原市だけです。奈良県内での後援名義を予定している市町村を聞けるならば、聞いてほしいと思います。対象者が各 10 名で、オンラインでなぜこれほど少ない人数なのか、疑問の思いを持っております。橿原市も不承認とのことで、私も承認するのは厳しいかなとは思います。

C 委員　私も対象人数が少ないのは、町としてどういう役に立っていただけるのかなという思いを持っております。所在地が東近江市とのことで、当然近隣で実施されてから、こちらにお話が来ていると思って聞いておりましたので驚きもあります。もう少し実績を積んでいただいてから遠方に来ていただけたらなという思いです。

B 委員　テーマは非常に興味深いですが、橿原市では不承認とそのほかにも、不可解なところもあるため、教育委員会の後援名義としてはふさわしくないと思います。

教育長　私も、会費がありますので、オンラインで参加された方のアドレスに会員募集の勧誘があるのではないかと気になるところです。あわせて、近隣ではほとんど後援名義がないにもかかわらず、なぜ広陵町が選ばれたのかも気になるところです。皆さまにご意見いただきましたが、私もこの形では承認はできないため、不承認でよろしいでしょうか。やはり後援名義を申請して、承認するものは、基本的に対面での研修会や子どもたちが直接関わるようなものであるという思いを持っております。

A 委員　広陵町の後援名義の要綱には、地域の発展に寄与するという文言はあるのでしょうか。広陵町の教育委員会が後援名義を出しますので、地域に寄与するという文言がどこかに必要だと思います。時代的に今後オンラインの申請は増えると思いますが、それであっても、地域の発展に寄与するという文言は書いておきたいと思いました。以上です。

教育長　ご意見ありがとうございました。これについては不承認でよろしくお願いします。

４ 議案（４）後援名義使用許可申請について　「親子で学ぶ！防災キャンプ２０２６」

教育長　続いて三つ目でございます。親子で学ぶ防災キャンプ 2026 の別紙がございますのでご参照ください。

教育総務課長補佐　事業名につきましては親子で学ぶ！防災キャンプ 2026 です。代表者名につきましては表記のとおりでして、実施日につきましては、令和 8 年 10 月 10 日 16 時から翌日の令和 8 年 10 月 11 日午前 9 時までであり、場所は真美ケ丘第二小学校の体育館とその周辺とのことです。概要は広陵町内の小学生とその保護者を対象に、学校体育館で 1 泊 2 日の親子防災キャンプを実施する。炊き出し、防災非常食の試食、心肺蘇生や AED 体験、ペットボトルランタン防災スリッパを作り、避難所での宿泊体験を通して防災時の対応力を身につけることを目的としておられるとのことです。対象は 50 名を予定されております。大人 20 名、子供 30 名でございます。一つめくっていただきましてチラシの案です。次に実施計画書です。対象が広陵町内の小学生 4 年生から 6 年生、保護者同伴を必須としているとのことです。一つめくっていただきまして当日のプログラムです。スタッフの数は 15 時から集まり、受付は 16 時からというところでオリエンテーション等々体験等をしながら、翌朝 9 時に解散というようなことです。一つめくっていただいて収支予算です。収入の部といたしましては参加費 500 円×50 名の

25,000 円と主催者側の負担金として 31,700 円の合計 56,700 円を予算とされておりまして、支出の部といたしましては炊き出し代、非常食代、保険料で合計 56,700 円とのことです。次に主団体の会則です。広陵町を中心とする子供たちが安心して、笑顔で過ごせる居場所および再建の機会を提供し子供の健全育成、並びに地域住民の交流および地域福祉の増進に寄与することを目的とされています。こちらの申請につきましては当然小学校との協議というのは進んでおりまして、学校の了解を得ているというところでございます。備品については、広陵町の防災担当課に協議を行っておられるというようなところでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長　ありがとうございました。親子防災キャンプが真美ケ丘第二小学校で実施されます。これについて何か委員の皆さんからご質問はまたご意見等よろしくお願いをいたします。

A 委員　実際に真美ケ丘第二小学校で実施されるということで、大賛成です。実際の避難所になりますし、初めて学校の体育館を使う場合、どう使っていいのかとかいろいろと慌ただしいことにもなると思いますので、こうした泊まりのイベントは非常に有益なことだと思っております。

D 委員　参加者が 50 名ですが、もっと多くの希望者が出てくるのではないかと思います。熊本地震のこともありますし、関心を寄せている方も多いのではないでしょうか。定員に達した場合は、受付を終了するとあります。こうなった場合、配布するチラシの日がずれた場合、このチラシを配布された際に既に定員に達している可能性があると思いますので、できるだけ配布の日程を合わせるということで、確認しておいた方がいいと思います。

教育長　ご意見ありがとうございました。担当者の方に同時にチラシを撒くことの対応をお願いしたいと思います。他ございませんか。

C 委員　チラシの件ですが、SNS で広報する場合の日程もあわせるようお願いしたいと思います。

教育長　いろんなご意見いただきました。基本的には承認ですが、タイムラグがあって申し込めないことは避けるために、学校にチラシを一斉に配ることをお願いしたいと思います。

D 委員　50 名超えたら抽選にしますという文言入っていれば平等性は保たれると思います。

教育総務課長補佐　チラシはまだ配布されていませんが、試しに QR コードを読み込むともう申込ができる状況です。知り合いや友達にチラシを既に渡されていた場合、その時点で不平等だと思います。

教育長　その点も含めて、もう一度チラシやフォームの確認をお願いしたいと思います。確認いただいてからの条件付きの承認とさせていただきます。

４ 議案（５）共催名義使用許可申請について　「令和８年度幼児教育研究部会研究大会」

教育長　次に共催名義使用許可申請についてということで、令和 8 年度幼児教育研究部会研究大会です。38 ページをご覧ください。

教育総務課長補佐　資料 38 ページです。事業名は令和 8 年度幼児教育研究部会研究大会です。先ほど教育長からもございましたとおり、共催名義を希望しておられます。共催名義は、教育委員会が団体等の開催する事業に参加し、共同開催者として責任の一部を分担するとの意味があります。実施日時は、令和 8 年 11 月 30 日午前 9 時から午後 4 時 20 分までです。実施場所は広陵町立真美ケ丘第一小学校附属幼稚園と県立教育研究所となっています。事業概要は、本研究大会において、幼保小が意識的に協働して「架け橋期」の教育を充実できるよう専門的な講義や研究協議を行い、本県の幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進を図るとのことです。対象者は、学校教員保育従事者、市町村事務従事者等約 200 名を想定されておられます。経費は無料とのことです。39 ページです。大会の実施要項です。午前中、真美ケ丘第一幼稚園附属幼稚園で公開保育をされましてその後、教育研究所の休憩挟んで研究所に移動されまして、午前中の公開保育について研究協議され、講演後、閉会という流れとのことです。予算書です。収入といたしましては、謝金として 26,000 円、委員旅費が 40,600 円、教職員の研修費といたしまして 26,754 円、合計 93,354 円を予定され、支出の部といたしましては謝金 26,000 円、委員旅費が 40,600 円、教職員の研修費といたしまして 26,754 円、合計 93,354 円を予定されているとのことです。ご審議よろしくお願いいたします。

教育長　ありがとうございます。この研究会につきましては 2 年ほど前から県教育委員会から打診があって、11 月 30 日に真美ケ丘第 1 小学校附属幼稚園会場で保育参観をしていただく状況でございます。広陵町の駆け橋推進委員会も、今年で 4 年目になりました。スタートカリキュラムで、5 歳児から小学校 1 年生をスムーズに繋げるために様々な取り組みをしていただいています。もう一つは、真美ケ丘第

一小学校は真美一まちづくり協議会がございまして、協議会の人たちが熱心に教育活動にご協力をしていただいております。そういった形での共催申請ということで、今回については、奈良県教育委員会と広陵町教育委員会の共催での研究大会ということになっておりますので、その辺ご理解いただきたいと思います。何かご意見等がございましたらお願いします。

A委員　共催が初めてということで、責任を伴うとおっしゃった部分で場所を提供するだけでいいのか。何かお手伝いをしたり責任を持ったりっていうところが、その書類だけではわからないので、確認していただきたいと思っております。

こども課長　教育委員会、子ども課の職員が事務をさせていただく予定をしております。県の教育委員会の方が当日来られて、受付業務、参加者に対しての案内等も行っていただくという形になります。

教育長　わかりました。他ご質問等ございませんでしょうか。ご質問ないようですので、承認させていただきます。

５ その他

教育長　その他に入ります。事務局からなにかございませんか。

生涯学習課長兼中央公民館長　昨年度から中央公民館のロビーの空調が壊れておりまして、利用者の方に大変ご迷惑をおかけしました。この春に閉園いたしました南保育園の遊戯室の空調を活用し、ロビーに設置工事をさせていただく予定です。また2階、和室小のクーラーも壊れておりまして、スポットクーラーでしのいでおりましたが、今回ビルトインではないタイプの空調を設置いただくことになりました。利用者の利便性が向上するという形になりますので、皆様にご報告をさせていただきます。ありがとうございました。

スポーツ振興課長　明日、明後日スポーツ少年団の野外活動で、1泊2日でキャンプに行ってまいります。十分水分をとって安全に向かうように計画しております。それから8月23日ですが、秋季学童野球大会が開催されます。通常8時半開会、9時開催でしたが、最近の猛暑で、朝の6時から開会とさせていただいております。よろしくお願いいたします。

文化財保存活用課長　机にチラシを置かせていただいておりますので、ご覧ください。私からは、講座のご案内でございます。毎年、実施されております、大和を掘るというイベントで今年 41 回目となります。表面は博物館のご案内ですが、裏面をご覧ください。8月8日（土）に橿原市奈良県立橿原考古学研究所講堂において、調査担当者による遺跡調査報告会「土曜講座」が行われます。今年は、私どもの文化財保存活用課技師が、令和7年度に発掘された遺跡「広陵町　大野南池遺跡」について講演されます。午後1時開始で3番目でございます。2時30分からの開始で40分ぐらい話されるそうです。発掘された「大野南池」の場所というのは、大野のコンビニエンスストアの北側で、建築中の建物です。聴講は無料、会場は250名まで入れるそうです。申込不要ですので、ぜひ文化財に興味があって、時間がございましたら行っていただけたらと思います。私から、以上でございます。

図書館長　広陵かるたを委員の皆様にご意見いただきまして、作らせていただきました。遅くなりましたが、群馬大学総合情報メディアセンター中央図書館の郷土かるたコレクションに登録をさせていただきました。またご覧いただきまして、ご周知等お願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

教育総務課長　委員の皆様にお願いです。毎年決算審査に当たって作成させていただいている事務の評価報告書の関係者の評価をご記入いただきたいです。データはメールで送らせていただきますので、またご返信いただければと思います。よろしくお願いいたします。

こどもまんなか部長　4点、ご報告させていただきます。先程、こども園に係る給食業務を教育総務課で担う規則改正をご承認いただきましたが、異物混入対応マニュアルについても学校とこども園共通のものに改訂する方向で準備を進めております。一番大きな改正点は異物の分類です。現在の異物の分類は、危険異物、非危険異物、原料由来物の3種類です。危険異物は、金属片やガラス、ゴキブリ、ハエなどの生命や健康に大きく影響するもので、非危険異物は髪の毛や食器洗うスポンジの欠片やコバエ等、異物自体は不快であるが健康への影響の少ないものになります。原料由来物は、卵の殻や肉の骨等です。今回の異物混入事案につきましては、異物の見分けが難しく、業者がりんごの皮かもしれないということで、当初は、原料由来物として対応していましたが、検査の結果、危険異物であるカビであることが判明したという状況がございます。この反省を踏まえて、物質の特定に検査を要する正体不明な異物は、危険異物として扱うという内容の改正を行う予定です。この見直しに関しましては、各小中学校の校長

先生とPTA、教育総務課で組織する給食委員会が8月7日にございますので、保護者と学校のご意見を伺った上で、新しいマニュアルを整えていく予定でございます。2点目でございます。夏休み中に子どもたちがきちんとご飯を食べることができているか確認をというお話がございました。ご飯を食べることができない背景にはネグレクトや貧困等の問題が隠れている可能性があります。そのため、夏休み中であっても何か困ったことがあれば相談できるよう、こども家庭センターの案内を各学校通じて保護者にメールで送っていただく予定です。次に虐待についてです。夏休みになると虐待が増える可能性が懸念されます。子ども子育て総合支援課の職員には、夏休み中に虐待リスクがある子どもの家庭訪問の実施や、保育所や学童に出向いて、子どもの様子を確認するようにという指示をしております。最後でございます。夏休み中も暑い状況が続きます。そのため、子どもたちがなかなか昔のように外で遊べておりません。現在、子どもの居場所を町内に5ヶ所設置しているところですが、体を思いきり動かせる施設はありませんので、体を動かすことに特化した子どもの居場所を試験的に作ろうと思っております。中央公民館の各議場を使用し、子どもたちを集め、ボランティアの方にも手伝っていただき、みんなで体操したり、フラフープやフリスビーで遊んだりできるエリアとに分けて夏休み中に2回開催する予定です。

教育長　何かご質問等がございましたらよろしくお願いします。質問がなければ、これで7月の定例教育委員会を終わらせていただきたいと思います。

６　次回定例教育委員会開催日程について

※次月の教育委員会は8月27日（木）午後3時30分から大会議室にて開催することに決定した。